

事業者の皆様に、さらに迅速な資金繰り支援を行います ～実質無利子でのつなぎ融資を開始～

県制度融資取扱金融機関において、「新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金」が実行されるまでの間、実質無利子でのつなぎ融資を開始します

県では新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金(※1)を申し込まれた方のうち、正式な融資実行の前に緊急で資金繰りが必要な方を対象に、実質無利子でのつなぎ融資の取扱いを開始します。

つなぎ融資も希望される方は、新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金を申し込まれる際に、**県制度融資取扱金融機関に御相談**ください。

※1 新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金（つなぎ融資対応資金）

民間金融機関（地銀・信金等）を通じて行う県の制度融資です。

- ① 融資限度額：3,000万円
- ② 利率・保証料：実質無利子（3年間）・保証料ゼロ
- ③ 取扱開始：令和2年5月1日

つなぎ融資の概要

(1) つなぎ融資とは

正式な融資は様々な手続きを経て行われるため、一定の期間を要します。
「つなぎ融資」は、緊急な資金需要に対応するため、信用保証協会の事前相談が終了した段階で正式な融資に比べて簡略な手続きで「つなぎ」として行われる融資です。

○申し込みから融資実行までの期間の目安

・正式な融資：14営業日程度

・**つなぎ融資：最短で4営業日程度(※2)**

GW中に申請を受け付けている金融機関においては、通常営業日に関わらず、GW明けの速やかな融資実行に向けて対応しています。(※2)

※2 金融機関と既往取引がある、申請書類が整っている等の一定の条件を満たした上で金融機関の審査を得た場合の最短期間の目安であり、様々な条件で日数は変動しますが、資金調達に要する時間を大幅に短縮できます。

- (2) 対象 「新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金」の借入を行う中小企業者
- (3) 利子 実質無利子（つなぎ融資の貸付全期間の利子全額を県が支援）

本件についてのお問合せ先
新潟県産業労働部 創業・経営支援課
福原、石山
TEL025-280-5240 FAX025-285-3783